

下呂市告示第 40 号

## 市道の供用開始に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、市道を次のように供用開始する。

その関係図面は令和 5 年 3 月 7 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 3 月 7 日

下呂市長 山 内 登

別 表

縦 覧 個 所	閲 覧 時 間	備 考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 建設総務課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

記

番 号	路 線 名	起 点 終 点	供用開始の期日
1	ジャリゾレ線	下呂市馬瀬川上字アラヤ 539 番 1 地先から 下呂市馬瀬川上字アラヤ 604 番 18 地先まで	令和 5 年 3 月 15 日
2	アラヤ線	下呂市馬瀬川上字アラヤ 542 番 16 地先から 下呂市馬瀬川上字小屋垣内 395 番地先まで	令和 5 年 3 月 15 日
3	中宮線	下呂市金山町金山字十王坂 2262 番 3 地先から 下呂市金山町金山字鬼原 2513 番 2 地先まで	令和 5 年 3 月 15 日
4	乗政 9 線	下呂市乗政字岡田 3197 番 7 地先から 下呂市乗政字熊倉 3697 番 1 地先まで	令和 5 年 3 月 15 日
5	和川 6 号線	下呂市田口字野々尻 544 番 2 地から 下呂市田口字西ヶ野 605 番 1 地まで	令和 5 年 3 月 15 日
6	リバーサイド線	下呂市金山町金山字下五反田 951 番 5 地先から 下呂市金山町金山字下五反田 911 番 9 地先まで	令和 5 年 3 月 15 日
7	阿けび原川除線	下呂市萩原町萩原字阿けび原から 下呂市萩原町萩原字阿けび原まで	令和 5 年 3 月 15 日